

我孫子市立学校給食調理業務委託のプロポーザル募集要領

平成 2 1 年度我孫子市学校給食調理業委託業者選定要領に基づき、公募型プロポーザルの参加者を次のとおり募集します。

1. 事業概要

(1) 事業目的

給食の質を維持し、より安全でおいしい給食を児童生徒に提供する為、優れた調理技術を有し、教育の一環として学校給食の意義を理解し、児童生徒との交流や学校行事等に積極的に参加できる業務委託業者の選定を目的とする。

(2) 事業名及び所在地等

- ① 我孫子市立我孫子第二小学校給食調理業務委託
我孫子市下ヶ戸 6 1 0 番地 (500 食、185 回)
- ② 我孫子市立我孫子第三小学校給食調理業務委託
我孫子市柴崎台 3 丁目 3 番 1 号 (870 食、185 回)
- ③ 我孫子市立根戸小学校給食調理業務委託
我孫子市つくし野 4 丁目 1 7 番 1 号 (1100 食、185 回)
- ④ 我孫子市立新木小学校給食調理業務委託
我孫子市新木 1, 4 6 0 番地 (630 食、185 回)
- ⑤ 我孫子市立湖北台中学校給食調理業務委託
我孫子市湖北台 6 丁目 9 番 1 号 (370 食、185 回)
(以下本文で「事業」という。)

※各学校ごとの募集です。(調理見込食数/日、予定給食回数/年)

※委託 3 年経過し委託事業者を見直す学校となります。

(3) 履行期間 平成 2 1 年 4 月 1 日～平成 2 2 年 3 月 3 1 日

2. 事業内容の詳細

「提案様式」・「我孫子市学校給食調理業務委託仕様書」・「様式第 3 号調理業務工程に伴う調理業務指示書」・「給食室概要図」のとおり。我孫子市ホームページの「入札・契約情報」からダウンロードしてください。

3. 参加資格

- ① 平成20年12月24日において、我孫子市競争入札参加資格者登録簿の「委託」の大分類「⑬（医事・給食）」の中分類「5（学校・寮給食）」に登録があること。
- ② 地域要件の有無：無し
- ③ 受注実績の有無：公告の日から起算して過去5年以内に小・中学校給食調理業務等の受注実績があること。
- ④ その他：「我孫子市学校給食調理業務委託仕様書」に基づく業務の履行が可能であること。
- ⑤ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定による制限を受ける者でないこと又は同条第2項の規定により現に資格停止の処分を受けていないこと。
- ⑥ 公告の日から入札日までの間、我孫子市建設工事等請負業者指名停止要綱（平成15年訓令第8号）に基づく指名停止の措置を受けていないこと。
- ⑦ 入札日前6月以内に手形又は小切手の不渡りがないこと及び手形交換所による取引停止処分を受けた者にあつては、当該処分の日から2年を経過していること。
- ⑧ 会社更生法（平成14年法律第154号）の適用を申請した者にあつては、同法に基づく裁判所からの更生手続開始決定がなされていること。
- ⑨ 民事再生法（平成11年法律第225号）の適用を申請した者にあつては、同法に基づく裁判所からの再生手続開始決定がなされていること。
- ⑩ 公告の日から過去3か月以内に我孫子市から契約解除をされていないこと。

4. 参加手続等

（1）発注課及び提出先

〒270-1267 千葉県我孫子市我孫子1684番地
我孫子市教育委員会 学校教育課 学校給食担当
電話 04-7185-1267 FAX 04-7182-5857

（2）企画提案書の提出期限、提出場所及び方法

平成21年 1月 15日（木） 午後5時まで、前記（1）の発注課に書留、簡易郵便、又は配達記録郵便により郵送してください。

5. 質疑及び回答

① 質 疑

平成21年 1月 8日（木）の午前9時から午後5時までの間に、ファクシミリで発注課あてに様式Bを提出してください。

② 回 答

質疑があった場合、平成21年 1月9日（金）に我孫子市ホームページの入札・契約情報に掲載します。

6. 参加報酬及び契約額

(1) プロポーザル参加報酬

無償とします。

(2) 契約額

次の予定価格以下で提案者の見積額とします。

予定価格

①我孫子第二小学校	18,400,000円(税込み)
②我孫子第三小学校	25,340,000円(税込み)
③根戸小学校	28,380,000円(税込み)
④新木小学校	20,720,000円(税込み)
⑤湖北台中学校	17,500,000円(税込み)

7. 企画提案の評価

選定委員会による二段階審査（第1次評価、第2次評価の評価項目ごとに得点化）を経て総合評価をおこない委託業者選定を行います。

(1) 第1次評価

第1次選定委員会を開催し、企業評価（経営力）、技術力評価（提案内容）、コスト評価により第2次選定委員会でヒアリングを求める上位5社以内を選定します。

○企業評価（配点25点）

評価事項	評価項目	評価方法
経営状況	・総売上高・自己資本比率・流動比率・固定比率・ 技術者数・ISO及びHACCPの取得・製造物賠償責任保険（PL保険）等の損害補償制度の加入のグレード・受託開始年数	様式第1号の書類審査
実績状況	自校式受託校数 東葛飾管内受託実績 安全・安心の信頼度(食中毒事故の発生状況)	様式第1号・2号の書類審査

○技術力評価（配点25点）

評価事項	評価項目	評価方法
課題に対する提案	事業の実施方針 {調理業務実施要領（マニュアル） 及び安全衛生管理実施体制（マニュアル）}	任意様式の書類審査

	提案の的確性（指示書に基づく調理業務工程表） 事業の実施体制（調理従事者の配置体制及び責任者・副責任者の配置計画） 事業の実施体制（調理従事者代替体制） 事業の施行計画（巡回指導・研修計画・受託から給食開始までの研修計画）	様式第 3 号 様式第 4 号－ 1 様式第 4 号－ 2 様式第 5 号 様式第 6 号－ 1 様式第 6 号－ 2 の書類審査
--	--	---

○コスト評価（配点 30 点）

評価事項	評価項目	評価方法
コスト	調理業務等見積書	見積書

（2）第 2 次評価

第 1 次選定委員会で選定された業者を対象に、第 2 次評価を実施する。第 2 次選定委員会は、技術提案会で次の評価項目及び提案について、選定委員によるヒアリングで評価を行います。

（配点 30 点）

評価事項	評価項目	対応様式
課題に対する提案	事業の実施方針（学校給食に対する会社としての取り組み姿勢）	様式第 7 号の書類審査及びヒアリング
	提案の独自性（学校行事等における学校との交流企画）	様式第 8 号書類審査及びヒアリング
	事業の実施体制（給食運営に伴う調理体制）	様式第 9 号の書類審査及びヒアリング
	事業の実施体制（報告体制）	様式第 10 号書類審査及びヒアリング
	事業の実施体制及び独自性（衛生管理体制）	様式第 11 号書類審査及びヒアリング
	事業の実施体制（問題発生時の対処体制）	様式第 12 号書類審査及びヒアリング

（3）ヒアリング

第 1 次選定委員会において、書類審査で選定された参加者により、実際に事業を担当する方の出席を求め、次のとおり提案内容の説明及び質疑応答により第 2 次評価をおこないます。ヒアリングの案内は、（4）－①のとおり電話で連絡します。

① 提案内容の説明

10 分程度

提出した企画提案書及び会社概要等、調理業務で特に配慮している点について説明してください。

なお、企画提案書をOHP、スライド、プロジェクター、パネルで拡大することはできません。追加資料を用いることはできません。

② 質疑応答

10～20分程度

③ 出席者 3名以内

(4) 審査結果の通知

① 第1次選定委員会を平成21年1月19日開催し、第2次選定委員会でヒアリングを求める上位5社以内を選定します。結果を平成21年1月22日電話で連絡します。また後日、文書で通知いたします。

また、上位5社以内についてはヒアリングの時間を連絡します。

② 第2次選定委員会を平成21年1月28日開催し、ヒアリングによる第2次評価をおこない提案内容による総合評価をします。結果を平成21年2月3日電話で連絡します。また後日、文書で通知いたします。

③ 最終結果を我孫子市ホームページの入札・契約情報に掲載します。

8. 選定委員会

(1) 日時・場所

第1次選定委員会 平成21年1月19日(月)午後1時10分 我孫子市教育委員会 小会議室

第2次選定委員会(ヒアリング) 平成21年1月28日(水) 午後1時10分 我孫子市教育委員会 大会議室

(2) 選定委員

委員長(教育総務部長) 副委員長(学校教育課長)

委員(学校教育課主幹、学校教育課栄養士、我孫子市学校給食会長、我孫子市学校栄養士会代表、委託予定校校長、委託予定校栄養士 その他委員長が必要と認めた者で構成する。)

9. 提出書類

※応募する学校ごとに以下の様式等を提出してください。

- ① 企画提案書兼誓約書 (表紙・様式A)
- ② 調理業務見積書 (任意様式)
- ③ 調理業務実施要領(マニュアル)及び安全衛生管理体制(マニュアル)(任意様式)
- ④ 会社概要 (様式 第1号)
- ⑤ 小・中学校調理業務受託実績(様式 第2号)
- ⑥ 調理業務工程表 (様式 第3号)

※別紙の調理業務指示書に基づき作成してください。

- ⑦ 調理従事者配置体制 (様式 第 4-1 号)
- ⑧ 責任者、副責任者の配置計画 (様式 第 4-2 号)
- ⑨ 調理従事者の休暇等における代替体制 (様式 第 5 号)
- ⑩ 調理従事者に対する巡回指導及び研修計画 (様式 第 6-1 号)
- ⑪ 受託から給食開始までの研修計画 (様式 第 6-2 号)
- ⑫ 学校給食に対する会社としての基本的取り組み姿勢 (様式 第 7 号)
- ⑬ 学校との交流企画 (様式 第 8 号)
- ⑭ 給食運営(調理体制) (様式 第 9 号)
- ⑮ 給食運営(報告体制) (様式 第 10 号)
- ⑯ 衛生管理体制 (様式 第 11 号)
- ⑰ 問題発生時の対処体制 (様式 第 12 号)
- ⑱ 質問書 (様式 B) ※必要時に使用

10. 提出部数

※応募する学校ごとに以下の様式等を提出してください。

- ① 企画提案書兼誓約書 (表紙・様式 A) 1 部提出してください。
- ② 見積書は、代表者印又は受任者印を押印し、1 部提出してください。
- ③ 調理業務実施要項及び安全衛生管理体制 (任意様式) 及び様式第 1 号から様式第 12 号を各 2 部提出してください。

11. その他

(1) 使用する言語及び通貨

日本語、日本円

(2) 契約

プロポーザルに係る事業が翌年度以降に履行する場合は、事業に係る予算が議会で可決後に契約を締結します。

(3) 関連情報を入手するための照会窓口

前記 4. (1) の発注課

(4) 無効となる企画提案

企画提案が次のいずれかに該当する場合は、無効となることがあります。

- ① 提出方法、提出先及び受領期間に適合しないもの。
- ② 募集要領に指定する作成様式及び記載上の注意事項に示された条件に適合しないもの。
- ③ 記載すべき事項の全部又は一部が記載されていないもの。
- ④ 記載すべき事項以外の内容が記載されているもの。
- ⑤ 許容された表現方法以外の表現方法が用いられているもの。
- ⑥ 虚偽の内容が記載されているもの。

(5) 参加資格又は受注資格の喪失

選定委員会の開催前に参加者が選定委員に対して提案の追加又は補足説明等を

行なったことが判明した場合、次のように参加資格等を喪失します。

- ① 選定前に判明した場合は、参加資格を喪失します。
 - ② 選定後に判明した場合は、受託資格を喪失します。
- (6) その他
- ① 企画提案に係る費用は、無償とします。
 - ② 企画提案書は、プロポーザル以外で参加者に無断で使用しないものとします。
 - ③ 企画提案書に虚偽の記載をした場合は、提案を無効とすると共に指名停止措置を行なうことがあります。
 - ④ 企画提案書は、選定及び特定を行なう作業に必要な場合に複製を作成することがあります。
 - ⑤ 企画提案書の提出期限後における、企画提案書の差し替え及び再提出は認めません。また、企画提案書に記載した配置予定の技術者は、病気、死亡、退職等極めて特別な場合を除き、変更することができません。
 - ⑥ 企画提案書は、返却しません。
 - ⑦ 企画提案書の提出者として、参加者名を公表することがあります。
 - ⑧ 企画提案書は、プロポーザルの公正性、透明性及び客観性を確保する必要があると認めた場合、参加者の許可を得て公表することがあります。
 - ⑨ 発注者から受領した資料は、発注者の許可なく公表、転載及び引用することはできません。
 - ⑩ 発注者から借用した資料は、企画提案書の提出期限に企画提案書と共に返却するものとします。また、資料を紛失した場合は、実費弁償するものとします。